

平成27年12月10日

川崎市議会議長

石田康博様

健康福祉委員長

青木功雄

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第172号 川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第173号 川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第175号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
について
(原案可決)
- 議案第198号 井田老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第199号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンターの指定管理者
の指定について
(原案可決)
- 議案第200号 ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定
について
(原案可決)
- 議案第201号 川崎市身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について
(原案可決)
- 議案第202号 川崎市北部身体障害者福祉会館及び川崎市わーくす高津の指定管
理者の指定について
(原案可決)

議案第203号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について

(原案可決)

議案第204号 川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について

(原案可決)

議案第205号 川崎市高齢社会福祉総合センターの指定管理者の指定について

(原案可決)

議案第206号 川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの指定管理者の指定について

(原案可決)

議案第207号 川崎市わーくす大師の指定管理者の指定について

(原案可決)